

産業サイバーセキュリティ研究会 WG1 電力 SWG（第3回）議事要旨

日時：平成30年11月21日（水）13時30分～16時00分

出席者：

（座長） 渡辺 研司 名古屋工業大学大学院
阿部 克之 電気事業連合会
有村 浩一 JPCERT/CC
稲垣 隆一 稲垣隆一法律事務所
岩見 章示 電力 ISAC
大崎 人士 産業技術総合研究所
桑名 利幸 情報処理推進機構
谷口 浩 東京電力ホールディングス株式会社
都筑 秀明 日本電気協会
新田 哲 JFE ホールディングス株式会社・JFE スチール株式会社

議題

1. 第2回までの議論のとりまとめ（提言案）
2. 電力サイバーセキュリティに関する中長期を見据えた方向性
3. 自由討議

要旨

1. 第2回までの議論のとりまとめ（提言案）
 - ・ 「電力制御システムのセキュリティ向上策に関する提言（案）」について事務局より説明。投資計画の内容とその表現に係る議論、誤植の指摘を経て、提言（案）の取扱いを座長一任。
2. 電力サイバーセキュリティに関する中長期を見据えた方向性
 - （1） 「本日の論点案」を事務局より説明。
 - （2） 「日本の電力分野におけるサイバーセキュリティへの取組」を電気事業連合会より説明。
 - （3） 「国内金融分野及び海外当局の電力サイバーセキュリティ分野の取組の紹介並びに新たな脅威」を事務局より説明。

- (4) 「電力分野を巡るサイバーセキュリティ政策の動き」を経済産業省サイバーセキュリティ課より説明。

3. 自由討議

- 事務局資料「国内金融分野及び海外当局の電力サイバーセキュリティ分野の取組の紹介並びに新たな脅威」について
 - ▶ 技術に関する議論や政策議論等、テーマに応じて適切なカウンターパートと話をしなければならない点は注意が必要である。また、ASEANにおいて関心が示されているのは政府系の十分なキャパシティ、バックグラウンドがない分野であることは理解しておくべきである。さらに、IoT 機器の「脆弱性」という紹介があったが、本紹介中のパスワードの Weakness と Vulnerability とは異なるので分けて考えるべきである。
- 事実に基づく議論を行う体制のもと、例えば、リスクアセスメントの合理性等、ひとつひとつ相違を確認しながら議論を行う必要がある。また、時間軸を長く取るとともに、スコープ及び担い手を広げて産業政策に結び付けた議論を行うことが必要である。
 - ▶ 現在の制御システムで使われている制御機器のオープン化やデジタルライゼーションを見据えて議論を行うことも考えられる。
- 電力 ISAC の加盟会社による訓練等についても議論を始めているところである。また、最新の警戒情報等を適時に提供する等、必ずしも年間計画には表れない機動性の高い活動も実施している。
- サイバーセキュリティ対策に対する意識付け等について、どのように中小企業や新規参入企業を巻き込み、話をしていくかを考えていくことは重要ではないか。
 - ▶ サイバーリスクに対する経営層の理解不足や資金面での困難等、状況は様々であると思われるが、中小規模の企業に対してセキュリティ対策上の支援を行う制度なども検討が必要ではないか。
 - ▶ 中小規模の新規参入企業との会話のベースとなるようなチェックリストの作成に取り組んでいるところである。
- サプライチェーンのリスク管理について、ISO/IEC27036 や NIST SP 800-161 等を考慮すると、リスク管理プロセスかシステムライフサイクルをベースにしているかで導入するためのモデルが異なってくる。
- 調達やサプライチェーンというスコープも含めて、例えば米国の NERC のような、電力事業者の中で体制論や自主規制について考えていくような機運が持てるようになると良いのではないか。
- 2020 年の発送電の法的分離等、自由化に伴う電力事業のあり方が大きく変わっている中で、電力安全あるいは電力事業の範囲・構成要素をどう捉えるのか、改めて電安の規定を広く見直し射程を広く取っていただきたい。具体的には、現在の電気事業法の安全規定の対象は電気工作物であり、例えば小売りと市場を結ぶデータの安全流通や正確性は入っていない。自由化の結果、激烈な競争環境下で電力の小売りが行われることにもなるので、議論の射程を取引や市場、新規プレイヤー等にまで広げていただきたい。

(以上)

お問合せ先

産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742

資源エネルギー庁 電力産業・市場室

電話：03-3501-1748